

# まちづくりの基本方針編

## 第1章 行政経営の方針

- 1 行政経営の方針【行政経営分野】

## 第2章 まちづくりの方針（施策の大綱）

- 1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち  
【保健・福祉分野】
- 2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち  
【環境分野】
- 3 より安全で安心して暮らせるまち  
【防災・安全分野】
- 4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち  
【教育・文化分野】
- 5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち  
【産業・経済分野】
- 6 多様な都市活動を支える快適なまち  
【都市整備分野】

---

## 第1章 行政経営の方針

---

【行政経営分野】

### 1 行政経営の方針

本市を取り巻く社会経済情勢や行財政の変化の中において、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、限られた「行政の経営資源」<sup>1</sup>をより効率的かつ市民本位に活用し、これからのまちづくりを進めるための方針を、ここに掲げます。

この方針は、第2章のまちづくりの方針（施策の大綱）を推進するための基本的な方針でもあります。

#### 1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

市民・地域・関係団体等や行政が果たすべき役割分担を明確にし、それぞれの協働<sup>2</sup>によるまちづくりを推進します。

市民に向けて分かりやすく透明性を確保した行政情報を提供し、施策形成の過程から積極的に市民が参画できる環境を整備します。

#### 2 地域の個性をいかした住民自治の推進

市民や地域の自らの選択・決定・責任による、地域社会の形成に向けた活動を積極的に支援します。

#### 3 地方拠点都市としての先導的役割の充実

国・県からの権限や財源の移譲を促進し、中核市<sup>3</sup>制度の一層の充実と地方分権の推進を図り、地方自治の自主性と自立性を高め、市民生活に密着したまちづくりを推進します。

増大する広域的な行政需要に対応するため、各市町村と協力・連携のもと、広域行政の充実・強化を図り、効率的な事務処理や住民サービスの提供を進め、長野地域広域市町村圏<sup>4</sup>全体の発展を目指します。

観光・経済・文化等多岐の分野にわたり、広域的な都市間の連携と交流を深め、互いの特性をいかし合い、活力あるまちづくりを推進します。

#### 4 行政改革の推進と効率的な行財政運営

民間活力の積極的な活用や一層の行政改革を推進し、効率的な行政運営による小さな市役所の実現を目指します。

受益者の公平で適正な負担と財源の安定的な確保を図り、効率的な配分による健全な財政運営を推進します。

#### 5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

市民ニーズや行政課題に即応できる組織体制の充実や人材の育成等を積極的に進めるとともに、市民に提供するサービスや事業の成果を検証し、その結果を重視した、市民の視点から満足度を高めていく行政経営を推進します。

---

##### 1 行政の経営資源

行政が持つ、人的資源、物的資源、情動的資源などの行政活動を行うための資源のこと。

##### 2 協働

市民と行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。

##### 3 中核市

人口 30 万人以上の都市を対象として、政令指定都市に準じた事務権限を都道府県から移譲された市のこと。

##### 4 長野地域広域市町村圏

一体的な日常社会生活圏を形成している地域で、現在、長野市を含む 3 市 5 町 3 村の 11 市町村で構成されている。

## 第2章 まちづくりの方針（施策の大綱）

【保健・福祉分野】

### 1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち

#### まちづくりの方向性

急速な少子・高齢化の進展、世帯構成の変化、都市化や過疎化などによる社会構造の変化に伴い、人間関係の希薄化が進む地域社会や家庭において、認め合い地域で支え合うことで、一人ひとりが安心して自立した暮らしを営めるとともに、健やかに暮らせるまちを目指します。

<この分野全体に共通する施策の視点>

すべての人がお互いの人権を尊重する社会の形成

互助の精神に満ちた活力ある共生社会の形成

いきいきと豊かに暮らせる健康づくりの推進

地域での支え合いのための総合的な支援体制の整備・充実

#### 1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

地域・事業者・NPO<sup>1</sup>・行政等との連携の推進により、子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる環境づくりを推進を整備します。

~~子育て支援を含めた各種制度の充実を図ることにより、少子化対策を推進します。~~

仕事と子育ての両立支援など、多様なニーズに対応した子育て・子育て支援を推進します。

#### 2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

高齢者が住み慣れた地域で、認め合い支え合いながら暮らせる環境づくりを推進します。

保健・医療・福祉の各分野の連携を強化し、高齢者の多様なニーズに対応した総合的なサービスを受けられる体制づくりを推進します。

高齢者が、自らの生きがいづくり・健康づくりに取り組み、それぞれの持てる力に応じて、市民としての社会的役割を積極的に果せる環境づくりを推進します。

### 3 自分らしく生きられる社会の形成

~~障害のある人の社会参加を促進するとともに、障害のない人との相互理解を育む環境づくりを推進します。~~

障害のある人とない人との相互理解のもとに、障害者自らが社会の中で、自分らしく生きられる環境づくりを推進します。

だれもが地域で自立し、安心した生活が営める環境と支援体制の充実を図ります。

### 4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

市民一人ひとりの健康づくりへの意識の高揚と、生涯にわたって自ら健康の保持・増進に取り組める支援体制の充実を図るとともに、~~ります。~~食品・医薬品等の生活衛生対策を推進します。

安全で信頼できる医療環境を整備するとともに、医療機関等との連携を推進し、だれもが安心して医療を受けられる体制の充実を図ります。

### 5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

すべての人が人間として尊重され、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

性別にかかわらず個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

---

#### 1 NPO

「非営利組織（Non-Profit Organization）」の略。市民が自発的につくったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。そのうち特定非営利活動促進法（NPO法）により認証されたものを特定非営利活動法人（NPO法人）という。

## 2 豊かな自然環境と調和した快適に暮らせる潤いあるまち

### まちづくりの方向性

地球温暖化対策として温室効果ガス<sup>1</sup>の削減が急務となっており、地球規模での様々な環境問題への取組が求められている中において、市民・事業者・行政のパートナーシップ<sup>2</sup>により、豊かな自然環境を保全し、限りある資源が循環する、環境に調和した長野らしいまちを目指します。

<この分野全体に共通する施策の視点>

豊かな自然と調和し、共生するまちづくり

市民の環境に対する意識の高揚

市民・事業者・行政が一体となった協働<sup>3</sup>体制の推進

家庭や地域における環境に対する取組の推進

### 1 豊かな自然環境の保全と創造

市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策を促進します。

家庭・学校・地域等における環境教育や環境学習の充実により、市民一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚を図ります。

次の世代に継承したい自然環境を保全・創造するとともに、多様で豊かな生態系の維持を図ります。

### 2 資源が循環する環境共生都市<sup>4</sup>の実現

家庭や事業所等での省エネルギーの促進を図るとともに、新エネルギー<sup>5</sup>等の活用による、自然環境と共生する都市の実現を目指します。

ごみになるものを減らし、繰り返し使えるものは使い、資源として再生利用する取組（3R）を通じた、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

### 3 ~~安全で快適~~良好な生活環境の形成

不法投棄の未然防止を図るとともに、周辺環境に配慮した適正な廃棄物の処理を推進します。

生活型公害<sup>6</sup>の監視・指導により、市民生活における身近な生活環境の保全を図ります。

~~・高齢者や障害のある人が安心して暮らせる居住環境の整備を推進します。~~

安全でおいしい水の安定的な供給を図るとともに、全戸水洗化を目指した公共下水道等の普及を推進します。

自然環境や風土と調和した緑化・親水空間の創造を図ります。

### ~~4 潤いと個性ある調和のとれた景観の形成~~

~~・自然環境や風土と調和した緑化・親水空間の創造を図ります。~~

~~・市民、事業者及び行政のパートナーシップによる地域の特色をいかした良好な景観の形成を図ります。~~

---

#### 1 温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある二酸化炭素やメタン等のガスのこと。

#### 2 パートナーシップ

立場の異なる組織や人同士が、対等かつ自由な立場で、明確かつ共通する目的のために結ばれる信頼関係のこと。

#### 3 協働

市民と行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。

#### 4 環境共生都市

人が多様な自然や生物と共に生きられる環境への負荷が少ない都市

#### 5 新エネルギー

自然の力を利用したり、今まで使われずに捨てていたエネルギーを有効使用する新しいエネルギーのことであり、具体的には太陽光発電、太陽熱利用、~~木質~~バイオマス・エネルギー等がある。

#### 6 生活型公害

近隣騒音、生活雑排水による河川・湖沼の汚染等の都市活動や生活に密接に係る公害のこと。

### 3 より安全で安心して暮らせるまち

#### まちづくりの方向性

災害や犯罪等が多発し社会不安が広がる中において、市民の生命・財産を守り、だれもがより安全で安心して暮らせる住みよい地域社会の実現を目指します。

<この分野全体に共通する施策の視点>

市民・地域・事業者・関係機関・行政の相互連携による防災・防犯の取組の推進

災害や犯罪等に対する備え、知識及び危機意識の共有

#### 1 災害に強いまちづくりの推進

地震や風水害等の災害に関する具体的なデータの開示など、適切な判断材料の提供により、市民の防災意識の高揚を図ります。

市民・地域・事業者・関係機関・行政が適切に役割を分担し、効果的な学習・訓練を実施して、総合的な防災体制を整備します。

災害の未然防止に向けて、治山・治水対策、都市排水対策<sup>1</sup>を推進します。火災や事故に迅速かつ的確に対応するため、消防・救急・救助体制の充実を図ります。

#### 2 より安心して暮らせる安全社会の形成

交通安全教育や交通安全対策の推進により、交通事故のない安全なまちの実現を目指します。

市民の防犯意識の啓発・高揚を図り、地域ぐるみの防犯対策を推進して、犯罪の起こりにくいまちの実現を目指します。

消費生活に関する情報提供や相談体制の充実を図り、消費者の安全を確保するとともに、~~食品、薬事等の生活衛生対策を推進します。~~



---

この学習・訓練には、各地区ごとに想定される具体的な災害への対応を予め定め、それに基づくものを含む。

1 都市排水対策

市街地の雨水を排除する排水路や雨水を一時的に貯留する雨水調整池等の整備

## 4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち

### まちづくりの方向性

少子・高齢化、核家族化や都市化などの社会環境の急速な変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化し、地域コミュニティ<sup>1</sup>の重要性が高まる中において、健やかで人間性豊かな人材の育成と地域に息づく多彩な文化の形成を目指します。

<この分野全体に共通する施策の視点>

だれもが自由に学びあい創造することができる環境の整備

いきいきとした豊かな人づくりの推進

連携と交流による地域の特色をいかした教育・文化の充実

### 1 次世代を担う人材の育成と環境の整備

次世代を担う子どもたちの個性を伸ばし、心の優しさと豊かな感性を培い、自律心や創造力<sup>2</sup>を育む多様な教育を展開します。

関係機関や関係団体と連携し、個々の児童・生徒の様々な能力や適性に応じた支援体制の充実を図ります。

国際化や情報化などの社会情勢に適応した教育環境を整備します。

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、家庭・学校・地域の連携と交流の推進により、子どもたちを育てていく環境を整備します。

### 2 豊かに学びあう社会の形成

だれもがいつでも自由に学びあうことができる学びの場や機会の充実により、生涯学習環境づくりを推進します。

学びの輪の広がりによるいきいきとした地域づくりを促進し、生きがいにつながる生涯学習社会を目指します。

### 3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承

一人ひとりが文化・芸術を身近に感じることができる文化的風土の醸成を図るとともに、市民の主体的・創造的な芸術文化活動を促進します。地域の伝統文化や文化財を市民参加により保存し、将来へ継承するとともに、その積極的な活用を促進します。

### 4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上

だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを推進します。高いレベルのスポーツ活動に触れる機会を拡充し、競技スポーツを振興することにより、市民のスポーツへの関心を高め、競技力の向上とスポーツ人口の拡大を図ります。

## 5 地域から広がる国際交流の推進

市民の国際感覚・理解を深め、世界の人々との一層の交流を図るとともに、**多様な文化が共生できる環境づくりを推進します。**~~国際化に向けた環境整備を推進します。~~

---

#### 1 コミュニティ

同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活のあらゆる分野にわたって共同する地域社会のこと。

~~2 生きる力...〔参考〕自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力。自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力。（平成8年の文部省（現：文部科学省）中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」より引用）~~

## 5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち

### まちづくりの方向性

人口減少社会を迎え、都市の持続的な発展のための活力あるまちづくりが求められている中、自然や田園が豊かで歴史が息づく地方拠点都市としての立地や特性をいかし、産業の各分野において“ながの”ならではのオンリーワンを絶えず模索しながら、地域経済の牽引役となるいきいきとした産業の振興を目指します。

<この分野全体に共通する施策の視点>

商業・工業・農業・林業・観光の各分野での連携や融合

地域資源や特性をいかした地域産業のブランド化<sup>1</sup>

社会や経済の変化に対応した産業の高付加価値化<sup>2</sup>への取組

起業や開拓を志す新たな担い手の支援や地域産業を支える先導的な人づくり

産業の育成による地域雇用の確保

### 1 賑わいと活力を生む観光・コンベンション<sup>3</sup>の推進

善光寺・松代・戸隠などそれぞれの地域において、歴史や自然、文化をはじめ独自の魅力や観光資源をいかし、繰り返し訪れてみたくなる地域づくりを推進します。

周辺市町村とも連携しながら、北信濃エリアを中心とした滞在型・域内周遊型観光への転換を図ります。

観光・コンベンションの振興により、地域の人々や様々な産業と連携して幅広い地域経済の活性化を図ります。

### 2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

農業の担い手確保や高付加価値化を推進し、地域の農業経営の確立と安定化を目指すとともに、消費者ニーズや市場の需要と結びついた活力ある農

業を推進します。

元気な中山間地域の創造に向けて、地域の特性をいかした産業づくりや活性化対策を推進します。

市域の大きな面積を占める森林資源を保全するとともに、市民に身近な森林づくりを推進します。

### 3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化

地域の産業力を高めるために産学行連携<sup>4</sup>の取組を進め、新技術等の研究・開発や製品の高付加価値化の支援により、創造力と技術力をいかした特色あるものづくりと産業の集積化を推進します。

製造や物流等の企業立地に加え、都市型産業<sup>5</sup>を含む企業誘致を積極的に推進し、地域経済の安定と雇用の確保を図ります。

### 4 魅力と賑わいあふれる商業の振興

中心市街地における商業の活性化とまちづくりとの一体的な取組により、市民に親しまれ、“ながの”を訪れる人にもアピールする魅力と特色のある商空間づくりを推進します。

消費者ニーズや時代の変化に対応できる力強い商業への転換を支援します。生活圏を中心とする地域商業の活性化とともに、~~市域全体でバランスの取れた商業配置の誘導~~を図ります。

### 5 人材の育成と雇用機会の確保

技術や技能の修得・継承、職業能力の向上等を通じて、人材の育成と活用を図ります。

安定した社会づくりに向けて高齢者・女性・若年層者などの就業を支援し、雇用を促進します。

---

1 地域産業のブランド化

産業の各分野において長野の持つ特徴（長野らしさ）を追求し、個別の製品や生産物、サービス等を特定の方向に特化する過程を通じて、選ばれる信頼力を獲得していくこと。

2 高付加価値化

既存の製品や生産物、サービス等の持つ一般的な価値に対し、マーケット（市場）に訴える機能や品質の高度化、他の分野との連携等を通じて、物やサービスの価値を高めること。また、ある特定の分野や産業そのものの持つ潜在力を向上させること。

3 コンベンション

会議、集会、大会、展示会、見本市等、特定の目的で多数の人が集まること。付随して人や物、情報等の交流がある。

4 産学行連携

企業と大学等の学術機関、行政機関や公的試験研究機関等が共同研究等で連携し、新たな技術やノウハウを製品化や産業化に結びつける取組

5 都市型産業

情報サービス、IT（情報技術）、デザイン、教育、企画など、大きな生産設備を持たずに生産性をあげている業種のこと。

## 6 多様な都市活動を支える快適なまち

### まちづくりの方向性

緑豊かな自然と都市機能を併せ持ち、個性的な地域が連なる本市においては、効率的で機能的な都市整備を行いながら、各地域でいきいきと生活できるまちづくりを行うとともに、地方拠点都市“ながの”としての多様な交流や魅力と賑わいのある快適なまちを目指します。

<この分野全体に共通する施策の視点>

まちの個性、魅力を引き出す施策の展開

市民・事業者・関係団体等及び・行政のパートナーシップ<sup>1</sup>によるまちづくりが一体となった効率的で快適な地域の推進

地域の特性をいかしたコンパクトなまちづくり<sup>2</sup>の推進

~~多様な交流を支える人づくりの推進~~

### 1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

都市の活力や個性を代表する「顔」として、人々が集い、歩いて楽しめる、多機能で魅力ある中心市街地の再生を図ります。

身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、それらを公共交通ネットワーク等で結び、相互に機能分担するコンパクトなまちづくりを推進します。ユニバーサルデザイン<sup>3</sup>を取り入れた、暮らしやすく利用しやすいまちづくりを推進します。

地域の特性をいかした良好な景観の形成を図ります。

### 2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

地域の实情に合わせた公共交通システム<sup>4</sup>の構築を図るとともに、環境負荷の軽減に配慮し、公共交通機関や自転車の利用を促進します。

道路交通の円滑化を図るために都市機能を支える体系的な道路網の整備や市民生活に配慮した安全な道路整備を推進します。

だれもが高度情報通信サービス<sup>5</sup>を受けながら享受できる環境づくりを促進します。

---

1 パートナーシップ

立場の異なる組織や人同士が、対等かつ自由な立場で、明確かつ共通する目的のために結ばれる信頼関係のこと。

2 コンパクトなまちづくり

市街地の外延的拡大を抑制し、適正な土地利用を図りながら、各拠点に都市機能を集積し、身近な生活圏を中心とした拠点地域の形成を図り、それらを公共交通等で結び、相互に機能分担する、都市構造を集約化したまちづくり。

3 ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢等に関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり、ものづくり、環境づくりを行っていきこうという考え方。

4 公共交通システム

公共交通機関（バス・軌道交通）等の機能強化による利用しやすい移動手段としての公共交通体系の整備。

5 高度情報通信サービス

A D S L、光ファイバ、無線LAN、携帯電話等が連携した情報通信基盤を通じて提供される、先進的情報技術を利用した電子申請、電子商取引、遠隔医療等のサービス。